

年末年始のごみの受け入れ

混雑が予想されますので、必ず自宅まで分別してから搬入してください。

☎北勢庁舎 生活環境課
T 72-3946
F 72-3748

ごみ処理施設

施設名	受入対象地区	平成19年末臨時受入日	平成20年開始日
桑名広域清掃事業組合	員 弁	12/29(土) 9:00~16:00 12/30(日) 9:00~16:00	1/4(金)
あじさいクリーンセンター	北勢・大安・藤原	12/29(土) 8:30~16:30 12/30(日) 8:30~12:00	

※ごみ処理施設は臨時受入日以外、土・日は受け入れを行っていません。

リサイクルセンター・粗大ごみ処理場

施設名	受入対象地区	平成19年最終日	平成20年開始日
員弁リサイクルセンター	員 弁	12/28(金)	1/4(金)
北勢粗大ごみ場	北 勢		
大安粗大ごみ場	大 安		
藤原粗大ごみ場	藤 原		

下水道情報

上水道以外の水(井戸水等)を使用している方、今後予定している方へ

現在、下水道への排水に水道水以外(井戸水等)を使用している場合、下記の方法で下水道使用量を算定しています。今後、家庭での使用水の形態が変わる場合や、井戸水等専用メーターを設置される場合は下水道課へお問い合わせください。

1. 水道水以外(井戸水等)のみを使用

- 井戸水等専用メーターを設置し、下水道使用量とする。
(メーター器・ボックスは市から貸与。設置工事は使用者負担)
- 井戸水等専用メーターを設置していない場合は、1使用月(2か月)で、1人当たり15㎡使用したものととして下水道使用量を認定する
(認定汚水量:世帯人数×15㎡)

2. 水道水と水道水以外(井戸水等)を併用して使用

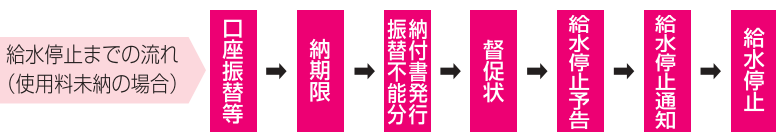
- 井戸水等専用メーターを設置し、水道水使用量に加算したものを下水道使用量とする。(メーター器・ボックスは市から貸与。設置工事は使用者負担)
- 井戸水等専用メーターを設置していない場合は、水道水使用量と、井戸水等の認定汚水量とを比較し、多いほうを下水道使用量とする。

※メーターを設置せず、汚水量認定の方法で算定されている方は、世帯人数に変更があった場合、速やかに下水道課へ「公共下水道認定数量(使用水区分別)変更届」を提出してください。

☎北勢庁舎下水道課 T 72-3515 F 72-2260

水道料金は納期限までに納めましょう

市では、水道使用料金を納めない方に対し、給水停止処分を行っています。水道事業は、みなさんからいただく水道料金で運営されています。公平性を確保するためにも水道料金をお支払いいただけない方に対して、給水を原則停止することとしています。



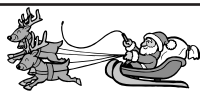
☎北勢庁舎 水道総務課 T 72-3516 F 72-2260

固定資産税 第3期

納期限 12月25日(火)

お忘れのないようお納めください。

☎員弁庁舎 納税課
T 74-5803 F 74-5859



第11回 MAG-CUP 少年サッカー交流大会

三重県・愛知県・岐阜県の東海環状自動車道が通過する市町(32チーム出場)が主体となり、東海環状自動車道沿線地域の連携交流強化を図り、次代を担う少年(小学生)がサッカー大会を通して友情と親睦を深め交流の輪を広げるため開催します。いなべ市からは、「いなべFCジュニア」「大安フットボールクラブ」の2チームが出場し、熱い戦いを繰り広げます。



開催日/12月22日(土)・23日(日)

場 所/大垣市浅中公園多目的広場(主会場)

☎藤原庁舎 管理課 T 46-6311 F 46-6318

市内遺跡詳細分布調査を行います

平成16年度から実施中の、どこに・どのような遺跡があるのかを調べる「遺跡詳細分布調査」を、今年度も12月から実施します。調査中は、「文化財調査」の腕章かウインドブレーカーをつけた調査員が、市内の個人所有の山林・田畑・空き地などにも立ち入ることがあります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

調査地域:北勢町・藤原町



☎教育委員会 生涯学習課
T 78-3521 F 78-3509